

令和3年第5回 市民福祉委員会会議録

令和3年11月29日

第1委員会室

開 会：午前10時49分

委 員 長 西尾 努

副委員長 服部 紀史

2番委員 山内 敏敬、3番委員 安藤 直実、4番委員 鵜飼 伸幸、5番委員 後藤 康司

事務局 ; これより、市民福祉委員会を開催いたしますが、委員の選任後、初めての委員会です。ありますので、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員の後藤康司委員さんに臨時委員長をお願いいたします。

それでは、後藤康司委員さん、委員長席へお願いいたします。

臨時委員長 ; 年長ゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行ないます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただ今から、第5回市民福祉委員会 を開会いたします。

これより、委員長の互選についてを議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法は、投票により行ないますか、指名推選により行ないますか。

服部委員 ; 指名推薦でお願いします。

臨時委員長 ; 指名推選ということですが、指名の方法はいかがいたしましょうか。

服部委員 ; 委員長に、西尾努君をお願いいたします。

臨時委員長 ; ただ今、西尾努君を委員長にということですが、西尾努君を委員長の当選人とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時委員長 ; 御異議なしと認めます。

よって、西尾努君が委員長に当選いたしました。

ただ今、委員長に当選されました西尾努君の就任のごあいさつをお願いいたします。

(委員長「西尾努」あいさつ)

臨時委員長 ; 新しい委員長が就任されましたので、私はこれをもって臨時委員長の職務を終わり、

議事の進行を委員長と交代いたします。

ご協力、ありがとうございました。

(臨時委員長と委員長が、委員長席を交代する)

委員長 ; これより、副委員長の互選についてを議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法は、投票により行ないますか。指名推選により行ないますか。

服部委員 ; 指名推薦でお願いします。

委員長 ; 指名推選ということですが、指名の方法はいかがいたしましょうか。

服部委員 ; 委員長一任でお願いします。

委員長 ; 委員長一任ということですが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは私から指名をいたします。

副委員長には、服部紀史君を指名いたします。

ただ今の指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご異議なしと認めます。

よって、服部紀史君が副委員長に当選されました。

ただ今、副委員長に当選されました、服部紀史君の就任のごあいさつをお願いいたします。

(副委員長「服部紀史」あいさつ)

委員長 ; 次に、議席の指定についてを議題といたします。

お諮りいたします。議席の指定方法は、委員長は末席、副委員長は最初の席とし、あとの委員の方は議会の議席番号順でいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ご異議なしと認めます。

それでは、事務局に復唱させますので、確認をお願いいたします。

事務局 ; それでは、議席番号を復唱いたします。

1 番・服部紀史委員、2 番・山内敏敬委員、3 番・安藤直実委員、4 番・鶴飼伸幸委員、5 番・後藤康司委員、6 番・西尾努委員、以上です。

委員長 ; よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは、これをもちまして、第5回 市民福祉委員会 を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前 10 時 54 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 西 尾 努